



ひだまり便り

第31号〈平成22年3月号〉
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町3番地
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061
E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

「新政権の障害者施策の方向とは」

ひだまり理事長 小関茂

1月30日(土)千葉県教育会館で、千葉県知的障害者福祉協会主催第6回セミナー「どう変わる障害者施策～新政権の誕生に伴う障害者施策の行方～」が500名の参加者(主催者発表)を得て開催されましたので概要を紹介いたします。

I 中原 強 県知的障害者福祉協会理事長 挨拶

協会は自立支援法の程度区分を始め多くの課題を検討してきたが、21年9月に発足した新政権は福祉制度の抜本的見直しを言明した。議論の場となる「障がい者制度改革推進会議」に私たちの協会は参加できないが、全日本育成会は会議体メンバーであるので連携を保っていきたい。(別紙資料にて厚生労働省宛障害福祉施策への要望が紹介された。)

II 田嶋 要 民主党衆議院議員 講演「障がい者総合福祉法」の制定に向けて

・民主党の公約は政権獲得後の障害者自立支援法廃棄

自立支援法の障害程度区分、自己負担は廃止する。また主要経費の分類による予算の変化は、「コンクリートから人へ」である。これまで日本の予算は箱物、道路中心で教育、福祉は後回しであったが民主党は根本から考え方を換え、公共事業は大幅に削減する。22年度予算案は社会保障関係費を9.8%増、公共事業費を18.3%減とした。

・障害者関係予算(厚生労働省分)増加 …合計で伸び率12.6%、22年度1兆1200億円。

- ① 現行の利用者自己負担軽減分を新法までの経過措置として107億円計上
低所得の対象者に障害福祉サービスと補装具の利用者負担を無料化
- ② 良質な福祉サービス確保のため5,719億円を計上
- ③ 障害者の社会参加確保として地域生活支援事業440億円を予算化
- ④ 障害者総合福祉推進事業の創設に5億円 支援法廃止後の課題に取り組む

注)22年度税収は37兆円で伸び率△18.9%に対し、障害福祉サービス予算は前年比12%増

・障がい者制度改革推進会議の設置

平成21年12月8日に障がい者制度改革推進本部設置の閣議決定を受け、12月15日に障害者施策全般を検討する内閣府所管の「障がい者制度改革推進会議」が設置された。特徴として会議に障害関係当事者が半数参加していることで、障害者基本法、差別禁止法、障害者自立支援法ほかを検討する。同会議は1月に第1回を行い月2回開催のペースで夏までに結論を出す予定でいる。

・新法の考え方は「コンクリートから人へ」を体現できる予算化

- ① 利用者負担については、応益負担から応能負担を基本とする。また現在の利用者負担のうち低所得1・2段階の人は4月から無料とする。
- ② 支給決定のあり方は、障害程度区分を廃止し根本的に改める。



- ③ サービス体系は、利用者の自立と社会参加、自己決定等の観点から「生活・社会参加サービス支援」に統合。「移動支援」は個別給付対象とする。
- ④ 報酬は、現行日払い方式を廃止し基本は月額方式とする。事業者経営基盤強化として施設整備費、人件費等の単価増に国が責任を持つ。
- ⑤ 制度の谷間の無い障害者の範囲を目指し、発達障害などを含む定義づけを行う。
- ⑥ 就労支援に関しては、一般就労促進とともに、現行地域自立支援協議会の充実強化を図る。障害者雇用関係予算案を213億円とする。

授産施設などの就労的事業を整理し、現行の「自立訓練」「就労移行支援」などのうち就労支援に関わる事業を見直す。

・福祉・介護人材処遇改善事業の延長・・・21年10月から2.5年の限定事業を延長する。

最近の調査で介護報酬3%増の結果が月9千円増に止まっており、厚生労働相は処遇改善事業の介護・福祉職の報酬プラス5.1%(月1.5万円増)を24年度以降も続ける意向を示している。(継続的予算配備)

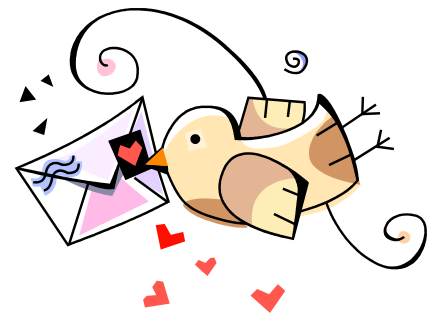
注)本事業はメープルリーフの職員も月給与1.5万円増を実施済みで、期限延長は処遇への影響大である。

・工賃倍増5カ年計画の継承

平成19年～23年の自民党施策を民主党は継承する。但しこれまでより工賃アップを確実化するため事業推進を全額国庫負担で推進する。

・他先進諸国より遅れた福祉政策の改正

国連障害者権利条約に日本はまだ批准していない。近隣の国々にも遅れているが、批准のためには関係法令の制定が必要であり、新法制定を障害者政策の福祉元年と位置付ける。



Ⅲ シンポジウム「どう変わる障害者施策」

第3部は、田嶋要衆議院議員、大久保常明氏(全日本手をつなぐ育成会常務理事) 最上太一郎氏(日本知的障害者福祉協会政策委員長) コーディネーターとして田中齋氏(千葉県知的障害者福祉協会)の四氏によるシンポジウムでした。熊本県菊池市で入所・通所施設、居宅介護事業所などを展開している最上氏は、障害者福祉の現場の問題点と今後の課題を提示し、大久保氏は、民主党政権下で進められている制度見直しに対し様々な要望を述べました。

それに対して田嶋議員からは、現政権は社会保障政策に重点をおいており、今後「障がい者総合福祉法」ができるまでの混乱を防ぐことが大事である、と話されました。

注)民主党は「障害」を「障がい」と表記していますのでそのまま使用しています。

.....

セミナーは以上の内容で中身が多く質問の時間が無いのが残念でした。田嶋議員は新政権で注目を浴びた行政刷新会議の事業仕分けの一員ですが、厚生労働省関係は担当しなかったとのこと。政治家として発言は中々迫力があり面白いものでしたが、現段階では、肝心の総合福祉法はいつごろ法案成立するのか、財源はどうするのかなどの言及はありませんでした。大久保氏が所属する全日本手をつなぐ育成会は改革推進会議のメンバーですが、この会議に入っていない事業者や障害児者の声は下部機構の部会で反映させるそうです。育成会から政府の福祉施策に対する要望内容は、育成会機関誌「手をつなぐ」1月号に、また22年度障害保健福祉関係予算案等の内容が2月号に掲載されていますのでご覧下さい。

